

令和6年第1回越前町議会臨時会

(第1号)

令和6年4月23日

目 次

第1号（4月23日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 会	3
○町長挨拶	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○承認第4号（説明）	4
○承認第5号（説明）	4
○承認第6号（説明）	5
○議案第39号（説明）	5
○議案第40号（説明）	6
○議案第41号（説明）	6
○承認第4号（質疑、討論、採決）	7
○承認第5号（質疑、討論、採決）	7
○承認第6号（質疑、討論、採決）	8
○議案第39号（質疑、討論、採決）	8
○議案第40号（質疑、討論、採決）	9
○議案第41号（質疑、討論、採決）	9
○同意第10号（採決）	9
○同意第11号（採決）	11
○町長挨拶	11
○閉 会	12
○署名議員	13

令和6年第1回越前町議会臨時会

会 期 令和 6年4月23日～令和 6年4月23日 1日間

開 会 令和 6年4月23日 午前10時00分

閉 会 令和 6年4月23日 午前11時37分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

8番議員	藤野 菊信	9番議員	米沢 康彦
------	-------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口 隆司	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	教 育 長	出口 俊一
総務理事	菅原 辰彦	民生理事	荒井 基志
産業理事	水島 博之	建設理事	原 雅哉
会計管理者	佐々木 直人	教育委員会事務局長	高木 剛彦

令和6年第1回越前町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和6年4月23日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）
- 日程第 4 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の全部改正について）
- 日程第 5 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第1号））
- 日程第 6 議案第39号 越前町型サービス付き高齢者向け住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町型サービス付き高齢者向け住宅）
- 日程第 8 議案第41号 指定管理者の指定期間の変更について（越前町国民健康保険織田病院及び越前町児童デイサービスセンター）
- 日程第 9 同意第10号 越前町副町長の選任について
- 日程第10 同意第11号 越前町教育委員会教育長の任命について

開会 午前10時00分

○議長（佐々木一郎君） おはようございます。

議員の先生方にはご健勝にて、本日開会の令和6年第1回越前町議会臨時会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、ただいまから令和6年第1回越前町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配布のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 令和6年第1回越前町議会臨時会の開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、第1回越前町議会臨時会のご案内を申し上げましたところ、ご参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

北陸新幹線の県内開業から約1か月が経過いたしました。開業当日の混雑からは少し落ち着きを見せているようですが、県や県観光連盟の調査によりますと、開業後の3月後半、あわら市や坂井市などの嶺北北部や敦賀市などでは、訪れた県外観光客のうち東京からの観光客の割合が増えており、県内の主要な観光地での入り込み客数も全体的に増加するなど、新幹線開業の効果は確実に表れているようです。

一方、同じ調査において、越前町を含む丹南地域を訪れた県外観光客の割合は、開業前と同じく中京・関西方面からが多く、丹南地域への効果はこれからといった状況です。

丹南地域の強みといえば、越前焼をはじめ、越前和紙、越前打刃物や眼鏡といったものづくりにあります。先日も、伝統工芸の後継者育成を目的とした、伝統工芸職人塾で、越前焼を学ぶ3名の方からものづくりへの熱い熱意を伺い、こうしたものづくりの継承や発展は、将来の交流人口の増加につながる可能性を感じた次第です。

今後、全国に向けた情報発信など行政としても必要な支援を考えてまいります。その際には他の市、町とも連携し、スケールメリットを生かした事業を展開するなど、効果的な方法についても検討していく所存です。

さて、本臨時会には、専決処分の承認案件3件と、議案第39号 越前町型サービス付き高齢者向け住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、ほか2議案及び同意案件2件を提案させていただきました。

何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが令和6年第1回越前町議会臨時会の開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木一郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により私の方から指名をいたします。8番 藤野菊信君、9番 米沢康彦君、以上2名の方を、本臨時会会期中の署名議員に指名

をいたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（佐々木一郎君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間に決定をいたしました。

日程第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）

- 議長（佐々木一郎君） 日程第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）を議題といたします。
職員に議案を朗読させます。
議会事務局長。
（職員朗読）
- 議長（佐々木一郎君） 本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。
本案につきましては、令和6年度の税制改正に基づく地方税等の一部を改正する法律等が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、越前町税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月31日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めます。
今回の主な改正の内容につきましては、個人住民税において令和6年度課税分に係る特別税額控除の新設に伴う関係規定の整備、また固定資産税においては、これまでの負担水準の制度の適用期限を3年間延長する改正です。
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の全部改正について）

- 議長（佐々木一郎君） 日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の全部改正について）を議題といたします。
職員に議案を朗読させます。
議会事務局長。
（職員朗読）
- 議長（佐々木一郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の全部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和6年度の税制改正に基づく地方税の不均一課税に伴う、減収補てん措置の適応要件に関する事項を定める省令の一部を改正する省令が、令和6年3月30日に公布されたことに伴い、越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月31日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めます。

今回の主な改正の内容につきましては、改正前の越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の課税免除対象設備の取得の適用期間が、3年間延長されたことに伴う改正で、それに合わせて条例の規定の整備を行うものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第5 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第1号））

- 議長（佐々木一郎君） 日程第5 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

- 議長（佐々木一郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第1号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和6年能登半島地震により被害を受けた被災者支援のための職員派遣に係る費用を計上するため、補正予算を編成し地方自治法第179条第1項の規定により令和6年4月4日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、承認を求めます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ309万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億6309万8,000円と定めたものです。

歳出につきましては、総務費の一般管理費に、被災者支援に係る職員派遣の人件費等を計上いたしました。

歳入につきましては、前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第6 議案第39号 越前町型サービス付き高齢者向け住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（佐々木一郎君） 日程第6 議案第39号 越前町型サービス付き高齢者向け住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（佐々木一郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第39号 越前町型サービス付き高齢者向け住宅の設置及び管理に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づくサービス付き高齢者向け住宅の設置及び管理に関し、地方自治法第244条の2第1項の規定により、条例を制定するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町型サービス付き高齢者向け住宅）

○議長（佐々木一郎君） 日程第7 議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町型サービス付き高齢者向け住宅）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（佐々木一郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町型サービス付き高齢者向け住宅）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和5年1月12付けで越前町と公益社団法人地域医療振興協会との間で締結した、（仮称）越前型サービス付き高齢者向け住宅の整備に向けた覚書に基づき、同法人を指定管理者に指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第41号 指定管理者の指定期間の変更について（越前町国民健康保険織田病院及び越前町児童デイサービスセンター）

○議長（佐々木一郎君） 日程第8 議案第41号 指定管理者の指定期間の変更について（越前町国民健康保険織田病院及び越前町児童デイサービスセンター）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（佐々木一郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 議案第41号 指定管理者の指定期間の変更について（越前町国民健康保険織田病院及び越前町児童デイサービスセンター）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和5年1月12日付けで越前町と公益社団法人地域医療振興協会との間で締結した、（仮称）越前町型サービス付き高齢者向け住宅の整備に向けた覚書に基づき、地方自治法第244条の2第5項に規定する指定管理者の指定期間を変更することについて、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（佐々木一郎君） ここで暫時休憩をいたします。

なお、ただちに全員協議会を開催しますので、議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。

休憩 午前10時21分

再開 午前11時20分

- 議長（佐々木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 承認第4号 専決処分承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）を議題といたします。

これから承認第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから承認第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、承認第4号 専決処分承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）は、承認することに決定をいたしました。

日程第4 承認第5号 専決処分承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の全部改正について）を議題といたします。

これから承認第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから承認第5号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。
お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の全部改正について)は、承認することに決定しました。

日程第5 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第1号))を議題といたします。

これから承認第6号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから承認第6号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから承認第6号を採決します。
お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第1号))は、承認することに決定をいたしました。

日程第6 議案第39号 越前町型サービス付き高齢者向け住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから議案第39号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから議案第39号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第39号 越前町型サービス付き高齢者向け住宅の設置及び管理に

関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町型サービス付き高齢者向け住宅）を議題といたします。

これから議案第40号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第40号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町型サービス付き高齢者向け住宅）は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第41号 指定管理者の指定期間の変更について（越前町国民健康保険織田病院及び越前町児童デイサービスセンター）を議題といたします。

これから議案第41号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第41号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第41号 指定管理者の指定期間の変更について（越前町国民健康保険織田病院及び越前町児童デイサービスセンター）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 同意第10号 越前町副町長の選任について

○議長（佐々木一郎君） 日程第9 同意第10号 越前町副町長の選任についてを議題といたします。

ここで、出口俊一君の申出により退場を許します。

（教育長（出口俊一君） 退場）

○議長（佐々木一郎君） 職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

○議長 (佐々木一郎君) 本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

町長 (青柳良彦君) 登壇

○町長 (青柳良彦君) 同意第10号 越前町副町長の選任についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、前副町長の辞職に伴い、不在となっております副町長を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものです。

本日、副町長としてご提案いたしました出口俊一氏は64歳で、越前町栃川第58号35番地6に在住し、昭和57年4月に旧朝日町役場に奉職し、以来、まちづくり課長をはじめ、産業理事、会計管理者、教育委員会事務局長並びに総務理事の要職を歴任され、38年にわたり町職員として町政発展のため尽力されてこられました。また、令和3年5月からは、教育委員会教育長として、町の教育行政の重責を担っております。

現在、越前町を取り巻く環境は厳しく、人口減少や財政の逼迫化など多くの行政課題を抱える中で、副町長の職務は非常に重要であり、教育長及び越前町幹部として町政を支えてこられた出口氏は、行政経験も豊富で副町長として適任であると考えておりますので、ぜひご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 (佐々木一郎君) 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (佐々木一郎君) 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。
お諮りします。

同意第10号を、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長 (佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、同意第10号 越前町副町長の選任については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

ここで、出口俊一君の入場を許します。

(教育長 (出口俊一君) 入場)

○議長 (佐々木一郎君) ここで、新しく副町長に選任されました出口俊一君の挨拶を許します。

教育長 (出口俊一君) 議場後方にて挨拶

○教育長 (出口俊一君) 出口でございます。議長のお許しをいただきましたので、貴重なお時間をいただきまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

このたびは、議員皆様方のご厚意により、副町長選任のご同意をいただきまして誠にありがとうございました。心よりお礼を申し上げます。

身に余る厚意に存じますとともに、今日の越前町の現状と課題を考えますと、改めましてその職務と責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。何分にも浅学非才で至らない点多々あるかと思っておりますけれども、越前町職員としてそして教育長としての経験を生かし、微力ではございますが青柳町長の補佐役として議会との連絡を密にしながら、越前町の発展のため、そして住民生活向上のために、誠心誠意努力してまいると考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議員の皆様には、なお一層のご指導ご鞭撻、そしてお力添えを賜りますようお願い

いを申し上げます、簡単ではございますけれども、お礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

日程第10 同意第11号 越前町教育委員会教育長の任命について

○議長（佐々木一郎君） 日程第10 同意第11号 越前町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（佐々木一郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 同意第11号 越前町教育委員会教育長の任命についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、現教育委員会教育長であります出口俊一氏が令和6年4月30日をもって辞職されることに伴い、不在となります教育長を新たに任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

本日、教育委員会教育長としてご提案いたしました大川伸介氏は61歳で、越前町樫津第82号30番地31に在住し、昭和61年4月に教員となり、以来、37年にわたり学校現場で尽力されてこられました。その間、越前町立四ヶ浦小学校校長、朝日小学校校長を歴任し、現在は教育委員会の教育政策幹として、町の教育行政と学校現場の調整役という重要な役割を担っております。

大川氏は学校現場で培った実践教育の豊富な経験と、教育行政に関する識見を有し、人格は高潔かつ誠実で、教育委員会教育長として適任であると考えますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐々木一郎君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

お諮りします。

同意第11号を、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、同意第11号 越前町教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定をしました。

以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。

閉会に先立ち町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 令和6年第1回越前町議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご提案申し上げました議案に慎重なご審議を賜り、また全ての議案についてご決議をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして、議員各位より賜りましたご意見、ご指摘等につきましてはいずれも真摯に受け止め、今後の町政に活かしてまいりたいと存じます。

また、本日ご同意いただきました副町長、教育長とともに、引き続き人にやさしく地域にやさしいまちづくりに向け、全力で取り組んでまいる所存ですので、今後ともなお一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今月12日には、宮崎地区特産のタケノコの出荷が始まりました。今年は収穫の多い表年に当たるということで、豊作が期待されており、檜津にある雪ん子餅、農家レストランでも旬のタケノコを使った期間限定メニューが5年ぶりに復活するなど、春のにぎわいを見せています。

また、来月25日には、町の4大まつりのスタートとなる第42回越前陶芸まつりが開催され、今年は49の窯元が一堂に集結する陶器市をはじめ、郷土芸能の発表やさつきあげ茶会などを催し、まつりを盛り上げる予定です。

こうした春の越前町を、県内外からのお客様はもちろん、町民の皆様にも楽しんでいただきたく、議員各位におかれましても、ご家族、ご近所お誘い合せの上お越しいただき、まつりに花を添えていただければ幸いに存じます。

結びに、若草の季節となりましたが、朝夕は肌寒い時節でもございますので、議員各位におかれましてはお体に十分ご留意をいただき、ご健康で町政発展のため、引き続きご活躍いただきますようお願い申し上げ、令和6年第1回越前町議会臨時会閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（佐々木一郎君） これをもちまして、令和6年第1回越前町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

なお、議員の皆さんは全員協議会室にお集まりください。

閉会 午前11時37分